

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

09:55

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第22852報)

2021年10月26日 9時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22848報でお知らせしたG3タンク西エリアの北側にて油の漏えい跡が確認された事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、本日8時58分、消防署により「その他の事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 危険物の漏えいではないと判断されたことから、公表区分をCからその他に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

11:30

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22853報)

2021年10月26日//時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、土捨て場エリアにおいて、作業中に負傷者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、11時9分、救急車を要請しました。  状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 10時38分頃 ・発生場所 発電所構内 土捨て場エリア ・負傷者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 無 ・発生状況 板材の切断作業中、板材を押さえていた作業員の左人差し指に丸のこが接触し、負傷した。  【公表区分：C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

12:15

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22854報)

2021年10月26日12時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22853報でお知らせした、土捨て場エリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。 当該負傷者を、救急車でいわき市医療センターに搬送しました。 ・出発時刻 11時49分 なお、当該負傷者については、ERにて医師の診察を受けた結果、「左示肢基節開放骨折」と診断されました。  【公表区分：C続】
	※添付の有り・ <input checked="" type="radio"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正 Rev.1

2021年10月26日 13時30分

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

※<誤> 左示肢基節開放骨折  
<正> 左示指基節骨開放骨折

13:47

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22854報)

2021年10月26日 12時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22853報でお知らせした、土捨て場エリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該負傷者を、救急車でいわき市医療センターに搬送しました。</p> <p>・出発時刻 11時49分</p> <p>なお、当該負傷者については、ERにて医師の診察を受けた結果、「<del>左示肢基節開放骨折</del>」と診断されました。</p> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警報事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

13:47  
様式0-1(1/2)

応急措置の概要（原子炉施設）

(第22855報)

2021年10月26日/3時30分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22853報でお知らせした、土捨て場エリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。  当該負傷者が、救急車でいわき市医療センターに到着しました。 ・到着時刻：12時45分  【公表区分：C統】
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1/13

1454

様式9-1(1/2)

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22856報)

2021年10月26日 14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月26日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 10月25日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 10月25日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 10月25日]</li> <li>・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 10月8日~10月14日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 10月21日、10月25日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 10月18日、10月25日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月27日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 10月22日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/13

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年10月26日 11:00現在

(留意事項)  
各計測器については、地震やその他の事故処理の影響を受けて、通常の使用環境条件を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するため、このような計測の不確かなりも考慮したうえで、施設の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在)	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在)	給水系: - m <sup>3</sup> /h CS系: 3.3 m <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.3 °C (10/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 30.5 °C (10/26 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 29.1 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.9 °C (10/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.3 °C (10/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.8 °C (10/26 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 29.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.0 °C (10/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.22 kPa <sub>g</sub> (10/26 11:00 現在)	2.74 kPa <sub>g</sub> (10/26 11:00 現在)	0.44 kPa <sub>g</sub> (10/26 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.21 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.08 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.02 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.01 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.04 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 7.92 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	22.7 m <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在)	15.69 Nm <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在)	18.98 Nm <sup>3</sup> /h (10/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/26 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.02 vol% (10/26 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.11 vol% (10/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.70E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.22E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (10/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (10/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (10/26 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	24.6 °C (10/26 11:00 現在)	23.2 °C (10/26 11:00 現在)	18.7 °C (10/26 11:00 現在)	※5 (10/26 11:00 現在)
FPC 注水ポンプの水位	4.07 m (10/26 11:00 現在)	3.10 m (10/26 11:00 現在)	4.43 m (10/26 11:00 現在)	67.1 X100mm (10/26 11:00 現在)

(注) 測定に使用する機器  
※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度は0.00 vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度が低下する可能性があるため)  
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度はXe135の放射能濃度を指す。  
※3: 原子炉格納容器内の窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を指す。  
※4: 原子炉格納容器内の窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を指す。  
※5: 4号機使用済燃料プールの注水ポンプの水素濃度は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を指す。  
※6: 作業者の安全確保のため、原子炉格納容器内の窒素封入流量は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を指す。

3/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/10/25 07:17	< 6.5E+00	< 5.9E+00	3.0E+02
2号機サブドレン	2021/10/25 07:25	< 9.2E+00	1.5E+01	4.8E+02
3号機サブドレン	2021/10/25 07:38	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 4.4E+00
4号機サブドレン	2021/10/25 08:15	< 3.9E+00	< 5.1E+00	< 3.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
槽内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。



4/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/10/25 08:15	< 3.9E+00	< 5.1E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/10/25 07:13	< 4.6E+00	< 6.0E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2021/10/25 08:08	< 4.8E+00	< 4.4E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/10/25 07:50	< 4.6E+00	< 5.2E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	2021/10/25 08:05	< 5.2E+00	< 3.6E+00	< 4.6E+00
焼却工作建屋西側	2021/10/25 07:55	< 4.8E+00	< 4.8E+00	4.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/10/25 07:45	< 4.7E+00	< 4.0E+00	< 4.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/10/25 08:00	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 5.6E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/10/25 08:10	8.8E+00	< 4.3E-01	3.8E+00
物揚場排水路	2021/10/25 08:15	< 3.3E+00	< 3.6E-01	1.4E+00
K排水路	2021/10/25 06:00	1.2E+01	6.2E-01	1.1E+01
BC排水路	2021/10/25 06:00	5.4E+00	< 7.0E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・採取当日の降雨量は0 mm  
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m <sup>3</sup> /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/10/08 08:00	0.0	0.002	1.5E+01	—	< 4.0E-01	4.4E+00
	2021/10/09 07:55	1.5	0.000	8.9E+00	—	< 4.5E-01	5.6E+00
	2021/10/10 07:53	0.0	0.000	7.6E+00	—	< 6.6E-01	2.7E+00
	2021/10/11 08:05	0.0	0.000	6.1E+00	—	< 6.6E-01	4.2E+00
	2021/10/12 07:50	32.5	0.001	9.6E+00	—	< 5.3E-01	4.6E+00
	2021/10/13 07:35	35.0	0.025	3.7E+00	< 7.1E+00	< 4.8E-01	3.8E+00
	2021/10/14 07:40	0.5	0.003	4.5E+00	—	< 5.3E-01	1.7E+00
物揚場排水路	2021/10/08 08:05	0.0	0.008	4.7E+00	—	< 6.6E-01	2.8E+00
	2021/10/09 08:00	1.5	0.008	< 3.0E+00	—	< 4.8E-01	2.4E+00
	2021/10/10 07:57	0.0	0.007	< 2.6E+00	—	< 4.2E-01	1.7E+00
	2021/10/11 08:00	0.0	0.008	< 3.4E+00	—	< 4.7E-01	1.4E+00
	2021/10/12 07:55	32.5	0.008	6.4E+00	—	< 5.2E-01	3.3E+00
	2021/10/13 07:31	35.0	0.020	7.8E+00	< 7.1E+00	< 6.5E-01	6.9E+00
	2021/10/14 07:45	0.5	0.009	5.2E+00	—	< 3.7E-01	2.8E+00
K排水路	2021/10/08 06:00	0.0	0.015	1.7E+01	—	< 6.0E-01	1.2E+01
	2021/10/09 06:00	1.5	0.014	1.3E+01	—	< 6.1E-01	1.1E+01
	2021/10/10 06:00	0.0	0.014	1.7E+01	—	< 5.3E-01	9.7E+00
	2021/10/11 06:00	0.0	0.014	1.4E+01	—	< 5.7E-01	1.1E+01
	2021/10/12 06:00	32.5	0.014	1.2E+01	—	< 4.6E-01	9.8E+00
	2021/10/13 06:00	35.0	0.058	1.2E+02	2.3E+01	3.5E+00	1.1E+02
	2021/10/14 06:00	0.5	0.019	3.4E+01	—	1.3E+00	3.0E+01
BC排水路	2021/10/08 06:00	0.0	0.022	3.5E+00	—	< 5.3E-01	< 6.8E-01
	2021/10/09 06:00	1.5	0.021	< 3.0E+00	—	< 4.7E-01	< 6.0E-01
	2021/10/10 06:00	0.0	0.020	< 2.6E+00	—	< 4.4E-01	< 4.4E-01
	2021/10/11 06:00	0.0	0.021	< 3.4E+00	—	< 3.7E-01	< 4.5E-01
	2021/10/12 06:00	32.5	0.023	< 2.8E+00	—	< 4.3E-01	< 5.3E-01
	2021/10/13 06:00	35.0	0.652	3.4E+00	7.6E+00	< 4.3E-01	7.6E-01
	2021/10/14 06:00	0.5	0.034	1.0E+01	—	< 5.0E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路	2021/10/13 07:48	35.0	0.009	< 3.2E+00	< 7.1E+00	< 6.0E-01	1.4E+00

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不符号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・流量以外は既にお知らせ済み。

7/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所環境監視センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Min-S4 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	2021/10/25 07:50	1.0E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 1.6E+01	< 6.3E+00	< 1.8E+00	2.2E+01	-	-	
No.0-1-2	2021/10/25 07:55	2.5E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01	< 2.9E+00	< 1.6E+00	< 4.5E-01	9.8E+00	-	-	
No.0-2	2021/10/25 08:20	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 2.9E-01	< 2.3E+00	< 8.5E-01	< 4.0E-01	2.2E+00	-	-	
No.0-3-1	2021/10/25 08:00	< 1.4E+01	< 2.6E-01	< 2.5E-01	< 2.4E+00	< 8.0E-01	< 2.4E-01	1.3E+00	-	-	
No.0-3-2	2021/10/25 08:05	4.1E+01	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 2.9E+00	< 8.1E-01	< 2.9E-01	1.0E+00	-	-	
No.0-4	2021/10/25 08:15	< 1.4E+01	< 2.1E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 8.3E-01	< 2.7E-01	3.1E+00	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	2021/10/25 08:10	< 1.4E+01	-	-	-	-	-	-	8.1E+01	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核燃料の半減期：Min-S4(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約33年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不検出 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.OE±O.Oは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてご過後に判定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号検体井 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/10/25 08:27	2.3E+02	< 2.8E-01	< 3.3E-01	< 2.4E+00	< 8.9E-01	8.8E-01	-	-
No.2-2	2021/10/25 08:53	2.0E+02	< 1.4E+00	< 2.1E+00	< 1.5E+01	< 5.9E+00	3.9E+01	-	-
No.2-3	2021/10/25 08:47	3.6E+04	< 3.1E-01	< 3.8E-01	< 4.0E+00	< 1.4E+00	3.1E+00	-	-
No.2-5 *2	2021/10/25 08:42	9.4E+04	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/10/25 08:37	4.0E+02	< 2.5E-01	< 3.1E-01	< 2.7E+00	< 8.9E-01	2.1E+00	5.0E+02	-
No.2-8	2021/10/25 08:32	4.1E+03	< 3.4E-01	< 4.0E-01	< 3.5E+00	< 1.4E+00	1.7E+00	-	-
2,3号検体井 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号検体井 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

\* 核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 $O \times 10^O$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

※ 2 No.2-5、No.3-5は、汲み上げ水による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての逸検に測定。

9/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/10/21 07:10	6.6E+01	1.5E+04	< 2.9E-01	< 2.9E-01	< 2.6E+00	< 9.2E-01	< 3.0E-01	3.3E+00	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検査時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることの意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み、  
 ・H-3以外は図にお知らせ済み。  
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての過程に測定。

10/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

観測地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/10/21 07:33	2.1E+02	3.2E+02	< 2.6E-01	< 2.8E-01	< 2.2E+00	< 7.4E-01	< 2.1E-01	1.1E+00	-	-	-	-	
No.2-2	2021/10/21 07:23	1.6E+02	4.8E+02	< 2.2E+00	< 2.2E+00	< 1.8E+01	< 7.2E+00	< 3.8E+00	4.6E+01	-	-	-	-	
No.2-3	2021/10/21 07:18	5.6E+04	4.8E+03	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 3.7E-01	4.2E+00	-	-	-	-	
No.2-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	2021/10/21 07:37	4.1E+03	5.4E+02	< 2.0E-01	< 2.8E-01	< 2.0E+00	< 7.8E-01	< 2.7E-01	1.4E+00	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2021/10/21 08:00	3.3E+02	2.7E+03	< 2.8E-01	< 3.5E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	2.7E+00	-	-	-	-	
No.3-2	2021/10/21 07:50	3.7E+02	6.2E+02	< 1.6E+00	< 1.8E+00	< 1.3E+01	< 5.0E+00	< 1.6E+00	6.6E+00	-	-	-	-	
No.3-3	2021/10/21 07:47	2.1E+03	2.6E+03	< 4.1E+00	< 6.6E+00	< 3.7E+01	< 1.7E+01	< 5.9E+00	1.6E+02	-	-	-	-	
No.3-4	2021/10/21 08:05	3.7E+01	9.2E+02	< 9.3E-01	< 1.1E+00	< 9.5E+00	< 4.0E+00	< 1.1E+00	6.3E+00	-	-	-	-	
No.3-5 #2	2021/10/21 08:10	6.9E+01	1.6E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.4E+02	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

検出限界値: H-3(約12年), Mn-54(約5年), Co-60(約30日), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

○.0E±0とは、0.0×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

H-3以外は厳にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてその後ろに測定。

11/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/10/25 09:05	9.0E+00	< 7.4E-01	< 6.1E-01
1F 6号機取水口前	2021/10/25 08:33	< 1.3E+01	< 5.1E-01	< 4.5E-01
1F 物揚場前	2021/10/25 08:05	1.7E+01	< 3.2E-01	< 5.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/10/25 07:30	1.7E+01	< 6.0E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (溢水壁前)	2021/10/25 07:40	< 1.3E+01	< 3.7E-01	3.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/10/25 07:25	1.1E+01	< 6.7E-01	< 8.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/10/25 06:49	1.5E+01	< 4.2E-01	< 5.5E-01
1F 港湾中央	2021/10/25 06:57	< 1.2E+01	< 5.3E-01	< 4.9E-01
1F 港湾内東側	2021/10/25 06:55	1.7E+01	< 3.8E-01	4.5E-01
1F 港湾内西側	2021/10/25 06:59	< 1.4E+01	< 2.6E-01	7.7E-01
1F 港湾内北側	2021/10/25 07:01	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内南側	2021/10/25 06:53	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/10/25 06:35	< 1.3E+01	< 7.3E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/10/25 06:37	1.5E+01	< 7.0E-01	< 8.4E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/10/25 06:40	< 1.3E+01	< 6.6E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/10/25 06:42	< 1.3E+01	< 7.9E-01	< 6.0E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/10/25 06:44	< 1.3E+01	< 6.8E-01	< 7.6E-01
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



12/13

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/10/18 09:00	1.0E+01	9.9E-01	< 7.2E-01	< 8.3E-01
1F 6号機取水口前	2021/10/18 08:35	< 1.3E+01	< 2.1E+00	< 6.3E-01	< 6.2E-01
1F 物揚場前	2021/10/18 08:08	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 3.4E-01	< 4.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/10/18 07:30	1.4E+01	6.5E+00	< 5.5E-01	2.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/10/18 07:35	1.4E+01	4.3E+01	< 5.1E-01	7.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/10/18 07:15	9.6E+00	< 8.9E-01	< 8.4E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/10/18 06:51	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 4.4E-01	< 6.5E-01
1F 港湾中央	2021/10/18 06:58	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 5.2E-01	< 5.9E-01
1F 港湾内東側	2021/10/18 06:56	< 1.3E+01	2.4E+00	< 3.1E-01	5.3E-01
1F 港湾内西側	2021/10/18 07:00	< 1.3E+01	3.8E+00	< 3.8E-01	1.1E+00
1F 港湾内北側	2021/10/18 07:02	< 1.3E+01	2.1E+00	< 2.3E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2021/10/18 06:54	1.4E+01	1.9E+00	< 3.2E-01	3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2021/10/18 06:37	< 1.4E+01	< 9.2E-01	< 6.5E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2021/10/18 06:39	< 1.4E+01	< 9.2E-01	< 5.6E-01	< 6.0E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2021/10/18 06:42	< 1.4E+01	< 9.2E-01	< 5.8E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2021/10/18 06:44	< 1.4E+01	< 9.3E-01	< 6.4E-01	< 7.5E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2021/10/18 06:46	< 1.4E+01	< 9.2E-01	< 5.3E-01	< 6.5E-01
告示濃度限度 <sup>*1</sup>			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
  - ・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
  - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
  - ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。
  - (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
  - ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
  - ・H-3以外は既にお知らせ済み。
- \*1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年10月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	D 2021/10/22 07:28	820	東京電力	< 1.9E+00	5.7E+02	< 8.2E-01	< 6.0E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.7E-01	5.8E+02	< 6.2E-01	< 6.9E-01	検出なし	
適用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3				/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	/	
WHO飲料水水质ガイドライン				/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	/	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

13/13

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

15:26

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22857報)

2021年10月26日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第22849報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 9時51分 ・排水終了 : 14時24分 ・排水量 : 679m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注3)	なし  ※添付の有無 (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。